

# 第60回東北地区国語教育研究協議会(宮城大会)概要

## 1 日程 <小学校部会>

第1日 平成25年10月31日(木)

会場：仙台市立榴岡小学校

9:00 9:45 10:30 10:45 11:30 12:50 16:00

受付	1校時 授業	移動	2校時 授業	昼食	授業・研究発表 分科会(休憩を挟む)
----	-----------	----	-----------	----	-----------------------

※仙台市内・仙台教育事務所管内の小中学校から持ち込み授業のため、輸送バス7台予定

※授業分科会のめやす：授業者振り返り15分×2名，質疑応答30分，助言者15分×2名(90分)

発表分科会のめやす：発表者20分×2名，質疑応答30分，助言者15分×2名(100分)

※第1日目終了後，17:30～18:20 役員会 18:30～20:00 レセプション

第2日 平成25年11月1日(金)

会場：太白区文化センター「楽楽楽ホール」 ※会場借用時間(9:00～12:00)

9:00 9:30 10:00 11:30 11:40

受付	総会	記念講演	閉会行事
----	----	------	------

※講師 東京大学大学院総合文化研究科教授 野矢 茂樹 氏

専門は哲学。言葉の論理に関する内容でご講演いただく予定。

2 取扱旅行会社 (株)日本旅行東北仙台団体旅行支店

3 分科会構成と各県発表者・助言者の分担 (別紙)

4 大会の研究主題

確かな「ことばの力」を育む魅力ある国語教室の創造

～実生活で生きて働く言語活動の充実を通して～

小学校部会としては、

- ① 確かなことばの力：国語科で身に付けた言葉の力を日常生活において主体的に使うことのできる力
- ② 魅力ある国語教室：学びがいのもてる国語の授業を核として日常生活に広げつなげていく国語科学習指導
- ③ 生きてはたらく：日常生活に必要な国語の力
- ④ 検討課題：震災復興の視点

5 東北大会 運営委員 および プロジェクト分担 (別紙)

# 平成25年度 仙台市小学校教育研究会国語教育研究会 研究テーマ

第60回東北地区 国語教育研究協議会〈宮城大会〉

平成25年10月31日・11月1日 開催

大会主題

確かな「ことばの力」を育む魅力ある国語教室の創造  
～実生活で生きて働く言語活動の充実を通して～

主題設定の理由

私たち国語教育に携わる教師は、児童生徒が将来複雑で難しい社会を生き抜いていく上で必要な言語能力を育成するという大きな使命を負っている。その重要性を考えるに付け、私たちは、児童生徒自ら生き生きと主体的に参加し、言葉を通して自分の考えや思いを的確に伝え合い、日常生活や社会生活など実際の生活の場面で生きて働く「言葉の力」を育成する「魅力ある授業」を創造しなければならない。また、その「魅力ある授業」の創造のため、私たちは「魅力ある教師」を目指して、言語に対する感覚と言語文化に対する理解とを自覚し、常に研究・研鑽を怠ることなく、自らの資質・能力の向上に努力する教師であらねばならない。

もとより教師が魅力的かどうかは、児童生徒の判断に委ねられるものである。しかし、たとえ経験年数が浅く教師として未熟であっても、教師も共に成長し、魅力的であろうとする姿が、児童生徒を引き付け、授業での深い理解をもたらすものと信じている。その熱意と併せて留意すべきは、学習者の視点に立ち、児童生徒の成長の度合いに考慮し、児童生徒の興味・関心・意欲を喚起し、個に応じ、個を生かす多様な場面を工夫しながら、児童生徒の深い理解につながる授業を創造しなくてはならない。

第55回東北地区国語教育研究協議会宮城大会（平成19年11月8日～9日）の大会主題は、「確かな『ことばの力』が身に付く学びがいのもてる授業の創造」であった。国語科の特質を「母語教育としての役割を担っている点にある」とし、国語教育の原点に立ち返って、母語としての確かな「ことばの力」を育成することこそが「生きる力」そのものの育成につながると考え、その「ことばの力」を育む「学びがいのもてる授業の創造」というテーマを掲げた。児童生徒の国語に対する興味・関心と呼び起こし、学習者に、豊かな言葉との出会い、感動を与える授業とは何かを考える大会であった。

今回の大会も、第55回大会の趣旨をおおむね踏襲するものであるが、児童生徒を引き付ける魅力ある授業を見つめ直すことから始めたいと考え、授業者の立場から、更に一步踏み込んで、より学習者の視点に立ち、児童生徒が生き生きと活動する「学びの場」をいかに構築するかという観点から、大会主題を「確かな『ことばの力』を育む魅力ある国語教室の創造」とした。

さて、今日、様々な調査から国語科の課題が以下のように指摘されている。

①読解力が低下傾向にある（国際的な学力調査）。②文章を深く読んで分析的に理解してその上で論理的に記述する力が低下している（教育課程実施状況調査）。③使用頻度が低いものや使用範囲が狭い漢字について定着が不十分である（特定の課題に関する調査）。④敬語の使い方に関わりの間違いが多くなってきていると回答したものが8割以上となっている（文化庁の世帯調査）。

上記課題を踏まえ、今回の学習指導要領では、小学校、中学校及び高等学校を通じて、言語の教育としての立場を一層重視し、国語に対する関心を高め、国語を尊重する態度を育てるとともに、実生活で生きて働き、各教科等の学習の基本ともなる国語の力を身に付けること、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることに重点を置いて内容の改善が図られた。

具体的には、「話すこと・聞くこと」、「書くこと」、「読むこと」の3領域及び〔言語事項〕による構成が、3領域及び〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕に改められ、国語の知識が実際の言語活動において有機的に結び付くような能力を育てることに重点が置かれた。また、これまで、「指導計画の作成と内容の取り扱い」に示されていた言語活動例が再構成され、基礎的・基本的な知識・技能を活用して課題を探究することのできる国語の能力を身に付けることに資するよう、日常あるいは社会における実際の生活の様々な場面における言語活動が具体的に内容に示されている。

以上のように今後更に言語活動が重視され、実生活のなかで使える言語の習得が求められることから、その充実努めるべく、副題を「～実生活で生きて働く言語活動の充実を通して～」と定めた。